

物品購入等契約に係る取引停止等の公表について

■取引停止措置業者一覧

「物品購入等契約に係る取引停止等について」により、取引停止措置を行った業者は以下のとおりです。

取引停止措置業者名	所在地	取引停止期間	事実関係の概要
小野薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目1番5号	自 令和3年1月27日 至 令和3年9月26日	平成30年3月に本学医学部附属病院臨床麻酔部の元教授（当時は臨床麻酔部副部長）が小野薬品工業株式会社の薬剤「オノアクト」を積極的に使用するよう依頼を受け、便宜を図る見返りと知りながら「奨学寄付金」名目として大学名義の口座に200万円を振り込ませたとして、元教授は第三者供賄の疑いで再逮捕、及び小野薬品工業株式会社社員2名は贈賄の疑いにより、令和3年1月27日に逮捕された。 このことは本学「物品購入等契約に係る取引停止等について」第3別表の第9に該当することから左記の措置を行った。